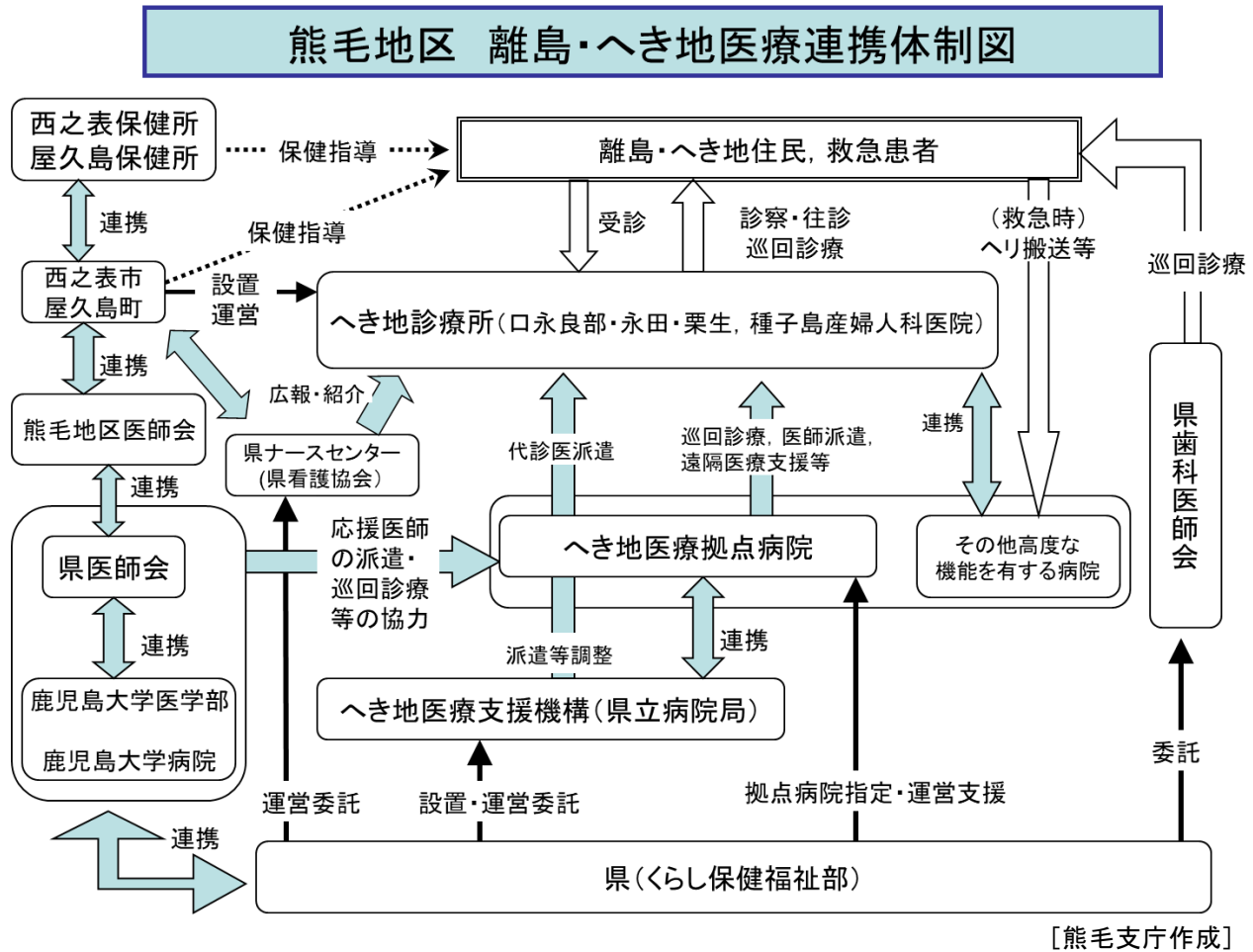


【図表資-5-232】熊毛保健医療圏 離島・へき地医療の医療連携体制図



【図表資-5-233】熊毛地域における医療機能の基準 (離島・へき地医療)

◎無医地区における保健指導の提供

- ・保健師等による保健指導を実施している。
- ・地区の保健衛生状態を把握している。
- ・へき地診療所, 保健所等との連携に基づく地区の実情に応じて活動している。

◎離島・へき地における医療

- ・プライマリーの診療が可能な医療を提供する。
- ・巡回医療等を実施する。
- ・へき地医療拠点病院等における研修へ参加する。

◎離島医療を支援する医療の機能

- ・巡回診療等による医療を確保する。
- ・へき地診療所への代診医の派遣及び技術指導を行う。
- ・離島・へき地の医療従事者に対する研修を実施し, 研修施設を提供する。
- ・遠隔診療等を実施する。
- ・高度診療機能による, へき地医療拠点病院の診療活動を援助する。

[熊毛支庁作成]